

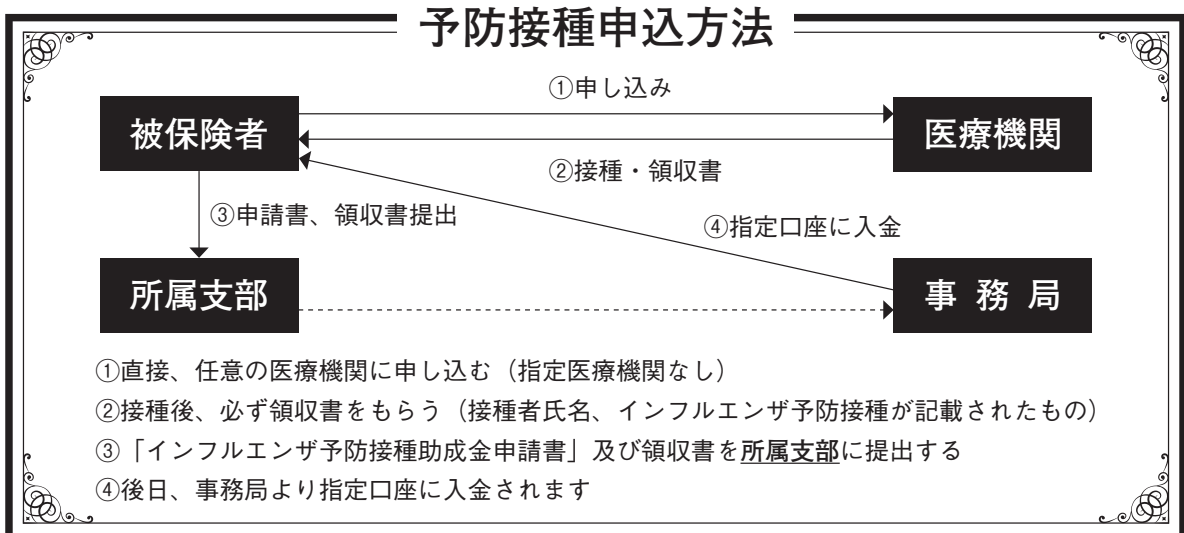
インフルエンザ予防接種 助成制度のお知らせ

職別国保では、保健事業の一環としてインフルエンザの予防接種費用を助成しています。

予防接種は、インフルエンザの一次予防として効果が期待できますので、特に高齢者の方や、あまり体力のない子供はできるだけ受けるようにしてください。

ただし、ワクチン接種は副作用・アレルギー反応が全くないわけではありません。アレルギーを持っておられる方や、体調を崩している時などにワクチンを接種されますと、高熱が出ることがありますので、予防接種をされる前には必ず医師と十分相談をして、安全に接種するようにしてください。

実 施 要 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対 象 者：0歳～64歳の当組合被保険者（市町村から助成を受けた者を除く） ※インフルエンザW補助券を使用される場合は、 65歳以上の当組合被保険者も助成の対象となります。 2. 対象ワクチン：インフルエンザワクチン 3. 接 種 期 間：令和5年10月1日～令和6年1月31日 4. 助 成 額：1名につき2,000円を上限に当年度内1回助成 5. 申 請 期 限：令和6年2月末日（厳守） 6. そ の 他：▶詳しくは、所属支部へお問い合わせください ▶申請書は裏面の様式をご使用ください
----------------------------	--



■インフルエンザW補助券をお持ちの方へ

本券を使用される場合は、助成対象者と助成限度額が次のとおりになりますのでご注意ください。

0歳～64歳の方

インフルエンザ予防接種費用の助成限度額が3,500円になります。

（助成制度の限度額 2,000円 + W補助券の助成限度額 1,500円 = 助成限度額 3,500円）

65歳以上の方

インフルエンザ予防接種費用の助成が受けられます。助成限度額は1,500円です。

（助成制度の限度額 0円 + W補助券の助成限度額 1,500円 = 助成限度額 1,500円）